

#### 4 地域まちづくり推進条例

市民との協働によるまちづくりを推進するため、平成17年に「地域まちづくり推進条例」が制定された。これは長年にわたって様々な形で検討されてきたものであるが、「まちのルールづくり相談センター」や「いえ・みちまち改善事業」の取組がスタートした後には制定された。現在は、様々なテーマのまちづくり活動が、この条例に基づく支援により進められている。

また、条例に基づく支援策の一つとして「ヨコハマ市民まち普請事業」が同時に開始された。これは市民自身による身近な施設整備に対して最高500万円を助成するものであり、2段階の公開コンテストにより選考される。平成24年度末現在、32件の整備が実現している。

#### 7 おわりに

現在も、新たな取組に向けたプランの検討やプロジェクトが進められている。平成21年12月には「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」を策定し、国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくりに向けた様々な取組をスタートしている。昨年度

は、従来の横浜都心に、山下ふ頭周辺地区、東神奈川臨海部周辺地区を加えた都心臨海部の再生に向けたマスタープランづくりに着手した。また、民間事業者や大学等幅広い主体との連携による、郊外部再生に向けた「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」が始まっている。さらに、今年の3月に改定された都市計画マスタープラン全体構想等に基づくコンパクトな市街地形成に向けた施策の検討や、4月に策定された「横浜市地震防災戦略」に基づく密集住宅市街地等における新たな施策の検討も進められている。今後、都市が抱える課題はこれまで以上に大きく変わってくる可能性がある。現在の横浜や社会が抱えている環境やエネルギー問題、地方分権、少子高齢化社会の到来、国際的な都市間競争などの課題に対応していく必要がある。こうした中で都市づくり政策の重要性は増すばかりである。人口200万人の時代の先人が300万人の時代を見通して「六大事業」や「宅地開発要綱」を生み出したように、人口動態などの変革期に新しい政策を打ち出していることが、今まさに求められている。

創刊50周年に寄せて

# 調査季報と私

温暖化対策統括本部長

浜野 四郎

## 最高のOJTだった調査季報

私が初めて調査季報に投稿したのは今から30年前の入庁4年目の年だった(第77号・1983年)。調査季報は横浜市だけでなく大都市の都市問題や政策を調査分析するとともに、現場の先進的な取組や知見を情報発信しており、全国的にも知られた政策研究誌であったことから、執筆にはかなりの勇気が必要だった。

その調査季報への投稿のきっかけは、私が建築局で建築基準条例の改定作業に疑問を感じたことに始まる。当時、都心部の基準容積率に占める住宅用の用途に供する容積率、いわゆる住居容積率が建築基準条例で規定されており、それを撤廃すべきとする動きが起こっていた。この住居容積率規制は関内地区等の都心エリアの住宅立地を規制し、業務機能の集積を誘導するためにつくられた制度である。

私の疑問は、都市政策としてのこれまでの住居容積率規制の果たしてきた役割や効果を検証せずに、また、どのような都心部をつくるために建築規制はどうあるべきかという議論がされずに規制緩和の一点で改定しようとしたことだった。

私はこの問題の経緯や論点を

記録としてしっかりと残しておきたいと思い、都市科学研究室に相談したのが調査季報への投稿になった。原稿は仕事上の個人的な思いを封印して、時代の背景や都市計画制度の問題点、目指すべき都心像など、中立的な記述に徹した。

幸いにも住居容積率の改定後は想定していた大きな問題は起きなかったが、それから20年後、都心高層マンションブームが起こり、関内地区でのマンション開発による学校収容や日照景観問題などへの対策が課題となった。たまたまその時の担当部長として、新たな住宅の規制誘導策をまとめる作業に携わったが、この調査季報への投稿で論点や対応策を研究していた経験が大いに役立った。

調査季報への職員の投稿は現場の状況報告の性格が強くなるが、仕事上の問題点や論点整理という要素を盛り込むことが重要である。経験が浅い私にとっては現場の仕事で理論化する執筆作業は大きな重荷であったが、最高のOJT(職場内訓練)になった。

住居容積率の改定の思い出がいまだに鮮明である所以は、調査季報執筆にあると思っている。